

改革を求められるジャーナリズム

産経新聞客員論説委員 五十畑 隆

はじめに

最近、筆者も会員になっているある私的な勉強会で、誰言うことなくメディア、というよりもジャーナリズムが直面している問題点を集中的に取り上げようということになった。「小泉劇場が政治を変えた」といわれるほどメディアの影響が大きくなっているとき、とりわけ改革が日本の国民的課題としたときメディアは現状のままでよいのか、という問題意識からである。会員には、メディア関係者が多いこともあり様々な問題提起があったが、ただ書くことにのみ追われてきた筆者にとっても、わがことを振り返る良い機会となった。大げさかも知れないが、結論は改革なくしてジャーナリズムに未来なし、である。

I. 安易ではないのか言論人

いまメディアの経営者は、かなり深刻な問題意識にとらわれているはずである。世間から、順風満帆げにみえる好業績の大手テレビ界の経営者として、例外ではあるまい。例えば、いわゆるホリエモン騒動が提起した、通信と放送の融合の問題は規制緩和、競争促進などの視点で新しく行政の課題になろうとしている。新聞に代わりメディアの王者になった観のするテレビ界だが、中期的視野に立つと存亡に関わる難題に直面している。

放送と通信の融合の問題については門外漢であり、筆者には語る資格や能力もない。しかし、この問題がいずれ活字メディアの分野にも大きな影響をもたらすだろうことは、疑いなく確かである。活字離れということがいわれて久しいし、しかも少子・高齢化に伴う働き手の減少の影響も大きい中での難題だけに、新聞経営も容易ではあるまい。

ここで、一言論人でしかない筆者が考えるのは活字ジャーナリズムというか、新聞のありようについてである。毎日、五千万部を上回る途方もなく大きい部数を発行し全国津々浦々に配付している新聞もあるほど巨大な日本の新聞システムが一夜にして崩れる事態は、たぶん起きないだろう。ただし、部数が漸減し続け、メディアとしての影響力も低下し続けることは十分に考えられる。活字メディアの担い手としては、その事態の進行を

停止させる責任があり、その関連でも、新聞のありようを考えざるをえないのである。

その点で新聞製作の現場を離れたいま、筆者が思うのは、時とともにジャーナリストはいささか安易に記事を書きすぎるようになったのではないか、ということである。つまり、取材をし、情報を集めて確かな事実であると判断した事柄だけではなく、不確実なことまでも書いてしまう事例が以前と比べ格段に増えている、との思いである。

メディアには、社会的な影響度が大きな事柄ほど迅速に読者や視聴者に伝える、という役割がある。そのための激しく厳しい競争は、メディア関係者の生き甲斐でもある。その意思と努力とを失ったジャーナリストは、もはや言論人とはいえない。しかし、功を焦り誤報どころか虚報まで行う人が現れるにいたっては、これはメディアの自殺行為である。もちろん虚報となると極めて異例ではあるが、決まってもいない事実を曖昧な表現、例えば消息通の話などと表現する形で報道し、読者に誤解を与えている例は多い。

メディア、それも一般的には社会的な信用が高いとされている新聞等にも、そうした事例が多くみられるのは、メディアへの信頼を低下させている意味で残念である。この状況を生んだ理由はさまざまであり、こうであると短絡的にはいえない。筆者などは、記者らが書かざるをえないスペースが広がりすぎたのではないか、と思ったりしている。

仮にそうだとすれば、ひとつの解決法として、報道すべき対象を大胆に広げてはどうか、と考える。すでに大なり小なり取り組んでいることだろうが、例えば、経済関係でいえば企業製品に関する報道を思い切って増やしてはどうか。また、地域に関するニュースを拡充することは、新聞と読者の関係を親密なものとするに違いない。

このようなニュース報道を増やす場合、終身雇用での身分保障をしている社員を頼っていたのでは経費倒れとなるだろう。そこで、これまた改革が必要になる。すなわち、例えば、より大胆に読者の参加を募り読者の情報をもとにした編集を進めるべきだろう。新聞づくりも昔と比較すると格段に工夫や改善が行われているが、読者に連日、改革の意義を訴えている割には、自らの改革は余りにも遅々としていると筆者は思う。この点では、通信分野での野心的な挑戦を素直に参考にすべきである。

Ⅱ. 曖昧すぎる報道と解説・主張

新聞報道にしてもテレビ放送にしても、今のニュース報道で気になるのは、事実の報道と、その事実の解説とが極めて曖昧な形で読者や視聴者に伝えられていることである。言い換えれば、どこまでが事実を伝えている客観的な内容なのか、そして、どこからが伝える側の主観的な意見なのか、が極めて不透明である、ということである。そして往々、事実の報道の形をとって記者らの考えを読者や視聴者に押し付けてしまう例があるということである。そうした事例が以前と比べ現在は非常に増えている、と少なくとも筆者は考

えている。

一般的に読者や視聴者は、新聞やテレビが伝えるニュースの内容は事実であり、伝える側の思想や価値判断が入る報道は社説や署名入りの解説で報道されている、と理解している。実際に先に行われた総選挙での各党の獲得議席数を伝える報道と、その選挙結果に関する記者らの論評を思い出せば、このようなメディアの報道に関する筆者の思いは、ひとつの事実として容易に理解していただけるだろう。

要するに、ここ数年来、メディアでは、この報道と評価・論評との境界が極めて曖昧になってきているのではないか、ということである。しかも、評価・論評、つまり、意見を述べる部分が増えているように思う。実は強制力を持った視聴料で番組制作その他の経営をしているNHKは別としても、新聞などのメディアが思想性を持って、政治や行政や教育や海外事情その他について論評することは、決して悪いことではない。むしろ、より党派性を鮮明にすることは、読者らに誤ったメッセージを防ぐ上で役立つという働きもある。

筆者がいたいのは、事実の報道と解説・評価・主張とを可能な限り透明にせよ、ということである。そして読者や視聴者らに誤解を与えかねない情報の発信を極力、抑制せよということである。それは、政治や行政に関わる事柄だけではない。私企業が生産し販売している日用品、IT 機器その他の商品等に関する報道に関しても同様である。しばしば、新商品についての情報を知らせるのは企業の PR であり、報道の対象にすべきではない、などといった意見を聞くが、読者や視聴者にとって価値ある情報を伝えることは、報道機関の大事な仕事なのである。

この問題で、ひとつ提案がある。いわゆる社説・主張はともかく解説・評価は厳格に事実の報道と区別して、いわゆるコラムにし必ず署名記事とすべきである。また、筆者の略歴を明記すべきだろう。例えば、政府の財政政策や日銀の金融政策に関する論評について、その評者の略歴が多少でもわかれば、読者の側からすると論評への信頼度が変わってくるのではないか。要は記者や批評家らの透明度を強める企業努力である。

Ⅲ．存亡の核心は信頼の回復

最近は余り聞かれなくなったが、いつごろからか、新聞を中心とするメディアが「第四の権力」と呼ばれるようになった。立法・行政・司法に並ぶ権力機関として言論機関が位置づけられる、ということだろう。それだけに、ひところはメディアへの注文も多く出され、言論人の側からの自省も出ていた。しかし、いまはそれも少なくなっているように思う。その原因はメディアが多様化し、放送と通信の融合が騒がれるほど変化が激しいためだろう。しかし、メディアそれも既存のメディアへの信頼が低下していることも、ひとつの原因ではないか、との思いが筆者にはある。

社会的な信頼が低下しつつある事業が将来にわたり存在し続けることはありえず、メディアとて例外ではない。すでに述べたように、メディアといっても多様であり、筆者の関心はいわゆるジャーナリズムの世界である。より具体的にいえば活字ジャーナリズムの世界ということになるが、そのジャーナリズムの世界が国民の信頼を得て健全性を維持できるならば人間社会の未来を悲観することはない、とも思っている。もちろん、それは、個々の企業体の盛衰の話ではない。

従って、問題の焦点は、いかにしてジャーナリズムが信頼を回復し高めるかである。そのためには、ジャーナリズムが伝える情報の価値を高めることが先決である。ジャーナリストは、書きたいという本能的な欲望を抑えてでも安易に書くべきではないだろう。事実の報道と解説・論評・主張とを読者や視聴者に透明な形で伝えよう、と書いたのは、そのための筆者の提案であるが、この点で多くの仲間や友人らからの考えを聞きたい。

いずれにしても、改革の実なきものは、疑いなくすべてが崩壊する。IT を核とした技術革新とグローバル化が、そのことを加速している。また、誤解を恐れずに述べるが、ただ学歴の高さだけを自慢する人、報酬の多さに価値を求める人、自分は偉いので良き待遇を受けると思いこんでいる人、などが中軸になっている企業は早晩、とりわけジャーナリズムの世界での脱落を速めるだろう。

最後に

活字メディアの中核を占めている新聞ジャーナリズムは、いまなお当事者が考えている以上に広く大きな信頼を得ている。ただし、報道のための取材を受け、かつ報道の対象となった人たちのあいだでは、かなり多くの人たちが新聞への不満を持っている。その理由は、ひとことという事実を正しく伝えていない、という不満である。なかでも、不適切な行為を行ったとして、批判的な報道の対象にされた人たちからの批判が厳しい。

ジャーナリズムの役割とは、割り切っていってしまえば、いわゆる勸善懲悪ではないか、と筆者は思っている。したがって懲悪の対象とされた人たちからメディアの批判がでるのは、これ避けられないことである。しかし、メディアの影響力が強まることに比例する形で、いやそれ以上の勢いで広くメディア全体への視聴者らの批判も高まっている事実が示す意味を、当のメディア関係者はよくよく考えてみる必要がある。そして少なくとも、自らが人権侵害の加害者になることがないよう、節度ある行動をすべきであると考える。

(12/25 記)

本資料について

- 本資料は、お客さまに対する情報提供のみを目的としたものであり、弊社が特定の有価証券・取引や運用商品を推奨するものではありません。
- ここに記載されているデータ、意見等は弊社が公に入手可能な情報に基づき作成したのですが、その正確性、完全性、情報や意見の妥当性を保証するものではなく、また、当該データ、意見等を使用した結果についてもなんら保証するものではありません。
- 本資料に記載している見解等は本資料作成時における判断であり、経済環境の変化や相場変動、制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更されることがありますので、予めご了承下さい。
- 弊社はいかなる場合においても、本資料を提供した投資家ならびに直接間接を問わず本資料を当該投資家から受け取った第三者に対し、あらゆる直接的、特別な、または間接的な損害等について、賠償責任を負うものではなく、投資家の弊社に対する損害賠償請求権は明示的に放棄されていることを前提とします。
- 本資料の著作権は三菱 UFJ 信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。
- 本資料で紹介・引用している金融商品等につき弊社にてご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には相場変動等による損失を生じる恐れや解約に制限がある場合があります。なお、商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料をよくお読み下さい。

編集発行：三菱UFJ信託銀行株式会社 投資企画部
東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 Tel.03-3212-1211（代表）